

2024年7月16日

各位

会社名 株式会社ウイルコホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 若林 圭太郎  
(コード：7831、スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 大槻 健  
(TEL. 076-277-9811 (代表))

第46期(2024年10月期)第2四半期報告書の提出完了および決算訂正の方針に関するお知らせ

当社は、2024年6月13日付「第46期(2024年10月期)第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」のとおり、2024年7月16日を期限として、四半期報告書の提出延長の承認を受けておりましたが、本日、当該四半期報告書を提出いたしましたのでお知らせいたします。

## 記

### 1.対象となる四半期報告書

第46期(2024年10月期)第2四半期報告書(自2024年2月1日至2024年4月30日)

### 2.延長前の提出期限

2024年6月14日(金)

### 3.延長後の提出期限

2024年7月16日(月)

### 4.決算訂正の方針

当社は、石川労働局の調査において、当社及び連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションにて2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、支給申請手続の一部に精査が必要となる疑義が発生したため社内調査を行った結果、勤怠管理を含む管理体制の不備に起因する助成金申請内容と社内管理記録との間の不整合が判明したことから、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還するとともに事実関係の解明のために2024年4月23日に第三者委員会を組成し、2024年7月8日に報告書を受領しました。

当社は、当時受給した雇用調整助成金について売上原価もしくは販売費及び一般管理費を減額する会計処理を行っておりましたが、当該報告書の内容を踏まえ、雇用調整助成金返還額860百万円のうち、違約金及び延滞金を除く669百万円を過年度の連結財務諸表に遡及して取消修正する必要があると判断しております。

また当社は、その判断に伴い、2020年10月期連結会計年度において、情報・印刷事業セグメント及び全社の固定資産の減損の兆候がない旨の当時の判断を変更し、1,843百万円の減損

損失を計上する必要があると判断しております。

第三者委員会は、報告書において、常勤の取締役らの関与により雇用調整助成金の不正な受給が組織ぐるみで行われていたと結論付けており、仰星監査法人は、財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクを追加的に識別するとともに計画の全体的な見直しを実施し、手続の範囲拡大要否の検討、過去に入手した証拠の再評価等、追加的な対応を実施する必要があり、当社は、当四半期報告書において、訂正報告書が提出期日に間に合わないことから、上記の見直しによる影響を比較情報である前連結会計年度の連結財務諸表及び前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表には反映せず、当第2四半期連結財務諸表の期首の利益剰余金を減額しております。当該調査結果を踏まえ、過年度の有価証券報告書等及び当連結会計年度の四半期報告書の訂正報告書ならびに決算短信の訂正を9月17日までに提出する予定であります。

株主の皆さまをはじめとして、関係者の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

以 上